

【情報館】●特にご存じのないものは2月1日(水)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

お知らせ します

休日特設相談のお知らせ

日ごろ、仕事や学業のため相談に
来られない方を対象に、休日特設相
談を行います。相談は無料です。お
気軽にご相談ください。

とき 2月19日(日)／午前10時～11
時30分・午後1時～3時30分

ところ 市役所1階・市民相談課

相談内容 ▼相続や金銭問題などの
法律相談▼日常生活の中で起こる
さまざまなトラブル

◎医療関係などお受けできない相談
もあります。なお、相談は先着順に
行いますので、直接会場へお越し
ください。

相談員 弁護士、嘱託相談員
問い合わせ 市民相談課 ☎299
8-90092・FAX29988-90
41

国民健康保険税の夜間・休日の 特別納税窓口を開設します

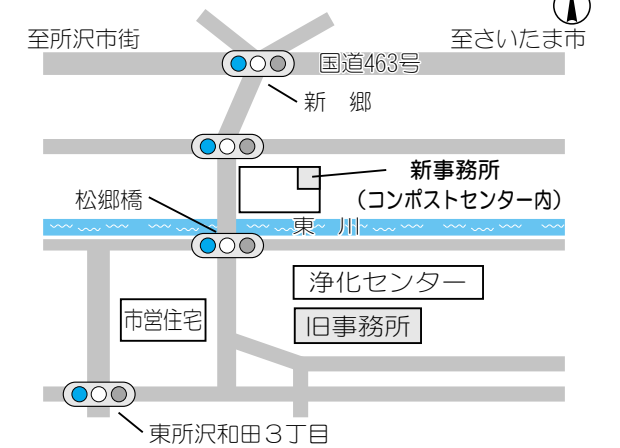
国民健康保険税が夜間・休日にも
納税できます。日中に時間とれな
い方はご利用ください。

期間中は、電話による納税相談も
受け付けています。
とき ▼夜間：2月27日(月)・28日
(火)／午後5時～8時▼休日：2月
26日(日)／午前8時30分～午後5時

ところ 市役所1階・国保年金課
問い合わせ 国保年金課 ☎299
8-91331・FAX29988-90
61

東部クリーンセンター 収集事務所が移転します

東部クリーンセンター収集事務所(旧焼却施設)
は解体・改修工事に伴い、コンポストセンター内
(松郷143-3)の仮設事務所に移転し、2月6日(月)
から業務を行います。



問い合わせ 東部クリーンセンター収集事務所 ☎
2946-5353・FAX2945-7588

「み収集車の火災事故防止」 協力ください

スプレー缶やカセットボンベを
燃やさない「み」の日に
出たカセットボンベが多くなり出
ますが、火災事故防止のため必ず「
み」かん・スプレー缶の収集日に
出してください。

なお、スプレー缶やカセットボン
ベのごみ出し時には、必ず中身を使
い切ってください。また、中身が残
っている場合はそれだけ別袋にして
「中身あり」と袋に書いて出して
ください。

問い合わせ 廃棄物対策課 ☎299
8-9146・FAX29988-9
394

「所沢市緑の基金」への 「協力ありがとうございます」

市では、緑化の推進および貴重な
緑地の保全のための事業資金に活用
するため、平成17年12月3日に開催
した環境フェスタ『S.A.T.A.M.A
2005 in 所沢』において、「所沢
市緑の基金」百玉玉募金運動を行
いました。

募金額は、46,000円とな
りました。
皆さんの「協力ありがとうございます」
でした。今後、「所沢市緑の基金」
への「協力をお願いします」。

問い合わせ みどり公園課 ☎299
8-9196・FAX29988-9
153

高齢基礎年金の繰り上げ請求 の繰り下げ請求のお知らせ

老齢基礎年金は、原則として65歳
から受けられますが、希望すれば60
歳から64歳までの間に繰り上げて減
額した年金を受け取ることができま
す。ただし、65歳前に病気やけがで障害
を持つ状態になっても、障害基礎年
金の請求ができなくなります。

また、66歳以降に繰り下げて、増
額した年金を受けることもできます。
いずれも、一度決まった支給率(年
額)は、一生変わりません。請求は
慎重に行いましょう。

問い合わせ 国保年金課 ☎299
8-90095・FAX29988-90
61

国民年金保険料未納者対策を 実施しています

所沢社会保険事務所から、国民年
金保険料の未納者対策として被保険
者などの所得情報照会があった場合、
市は協力することになります。

所沢社会保険事務所では、この情
報をもとに、国民年金保険料の免除
申請の案内をするなど、無年金者の
発生防止に努めます。

問い合わせ 市民税課 ☎2998
8-9064・FAX29988-940
998-0100・FAX2992-
3119

手話通訳派遣事業の 登録手話通訳者選考会のお知らせ

聴覚障害者の社会生活や家庭生活
における社会参加の向上のために、
登録手話通訳者の選考会を行います。
とき 3月12日(日)／午前9時30分
～午後1時

ところ 旧市庁舎
内容 ▼筆記試験▼手話の読み取
り▼手話の聞き取り表現▼面接
対象者 市内在住の満20歳以上の方
(3月31日現在)で、次のいすれ
かに該当する方

平成18・19年度小規模事業者 登録申請を受け付けます

市が発注する小規模な修繕等につ
いて、契約の見積もり合わせ等に参
加を希望する市内事業者の登録を受
け付けます。

現在登録されている方も、3月31
日まで登録期間が終了しますので、改
めて申請が必要です。

登録資格 個人は市内に住民登録を
有する方、法人は市内に主たる事
業所を有し、かつ、その代表者の
住民登録が市内にされている方で、
次のいずれにも該当しない方

●成年被後見人、被保佐人および破
産者で復権を得ていない方

●入札参加資格者名簿に登録されて
いる方

●希望する業種を履行するために必
要な資格、許可等を有しない方

●市税を滞納している方

とき 2月6日(月)～17日(金)／午前
9時～11時、午後1時～4時(土
・日曜日、祝日を除く)

ところ 市役所4階・契約課

申請書類等の配布 2月1日(水)から
契約課で配布します。なお、市ホ
ームページ(アドレスは表紙参照)
からも入手できます。

問い合わせ 契約課 ☎29988-
9058・FAX29988-9056

市有地売りのお知らせ

市では、一般競争入札の方法で市
有地の売りの払いを行います。

受付期間/場所 2月1日(水)～14日
(火)(土・日曜日、祝日を除く)／
市役所4階・管財課

●申込書は、右記期間内に管財課で
配布します。

入札日時 2月21日(火)／午前10時～

●売り払い対象地
所在地 東所沢和田二丁目
地番表示 37番2号
地目 宅地
公簿地籍 277・45B

【注意事項】

●入札に参加するには、「一般競争
入札参加申込書兼受付書」の提出
が必要です

●事前に申し込みがない場合、入札
には参加できません。

●詳細については、管財課で配布す
る「市有地売りの案内」(案内)、ま
たは市ホームページ(アドレスは表
紙参照)をご覧ください。

問い合わせ 管財課 ☎29988-
9053・FAX29988-9055

総合運動場休場および 市民体育館休館のお知らせ

総合運動場の休場
Vリーグ開催に伴い、総合運動場
全施設が休場となります。

休場期間 2月11日(祝)・12日(日)

市民体育館の休館
前記の理由および施設点検のため、
市民体育館全室(トレーニング室含
む)が休館となります。

休館期間 2月11日(祝)～16日(木)

ご迷惑をおかけしますが、「ご理解
とご協力をお願いします」。

問い合わせ 生涯スポーツ課 ☎2
9988-9248・FAX29988-
9167

下水道排水設備指定工事店の指定

次の工事店を平成17年12月1日付
けで、所沢市下水道排水設備指定工
事店に指定しました。

▼(株)関設備工業(新座市新堀2-8
-34) ☎0424-91-1250

問い合わせ 下水道総務課 ☎299
8-9213・FAX29988-9
408

老齢基礎年金の繰り上げ請求 の繰り下げ請求のお知らせ

老齢基礎年金は、原則として65歳
から受けられますが、希望すれば60
歳から64歳までの間に繰り上げて減
額した年金を受け取ることができま
す。ただし、65歳前に病気やけがで障害
を持つ状態になっても、障害基礎年
金の請求ができなくなります。

また、66歳以降に繰り下げて、増
額した年金を受けることもできます。
いずれも、一度決まった支給率(年
額)は、一生変わりません。請求は
慎重に行いましょう。

問い合わせ 国保年金課 ☎299
8-90095・FAX29988-90
61

国民年金保険料未納者対策を 実施しています

所沢社会保険事務所から、国民年
金保険料の未納者対策として被保険
者などの所得情報照会があった場合、
市は協力することになります。

所沢社会保険事務所では、この情
報をもとに、国民年金保険料の免除
申請の案内をするなど、無年金者の
発生防止に努めます。

問い合わせ 市民税課 ☎2998
8-9064・FAX29988-940
998-0100・FAX2992-
3119

手話通訳派遣事業の 登録手話通訳者選考会のお知らせ

聴覚障害者の社会生活や家庭生活
における社会参加の向上のために、
登録手話通訳者の選考会を行います。
とき 3月12日(日)／午前9時30分
～午後1時

ところ 旧市庁舎
内容 ▼筆記試験▼手話の読み取
り▼手話の聞き取り表現▼面接
対象者 市内在住の満20歳以上の方
(3月31日現在)で、次のいすれ
かに該当する方

●地域での手話通訳者養成講習会修
了者、または同等の力を有する者

●手話通訳士、埼玉県登録手話通訳
者、都道府県などの認定通訳者

申し込み・問い合わせ 市役所1階